

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月16日
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日根 年治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
【電話番号】	03 - 5295 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 高工 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
【電話番号】	03 - 5295 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 高工 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年2月22日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、未確定事項が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

- 1．営業外費用の発生について
- 2．特別損失の発生について

3【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

1．営業外費用の発生について

(訂正前)

当該事象の発生年月日
2022年2月21日

当該事象の内容

2022年1月4日付で公表した「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」及び2022年1月26日付で公表した「臨時株主総会開催及び株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ」にてお知らせいたしました2022年3月1日開催予定の臨時株主総会について、当該臨時株主総会の開催に係る諸費用及び公開買付けに係る諸費用の合計額200百万円(概算額)を営業外費用に計上する見込みとなりました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年3月期第4四半期個別決算及び連結決算において、臨時株主総会の開催に係る諸費用及び公開買付けに係る諸費用の合計額200百万円(概算額)を営業外費用として計上する見込みとなりました。

(訂正後)

当該事象の発生年月日
2022年2月21日

当該事象の内容

2022年1月4日付で公表した「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」及び2022年1月26日付で公表した「臨時株主総会開催及び株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ」にてお知らせいたしました2022年3月1日開催予定の臨時株主総会について、当該臨時株主総会の開催に係る諸費用及び公開買付けに係る諸費用の合計額211百万円を営業外費用に計上いたしました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年3月期第4四半期個別決算及び連結決算において、臨時株主総会の開催に係る諸費用及び公開買付けに係る諸費用の合計額211百万円を営業外費用として計上いたしました。

2．特別損失の発生について

(訂正前)

当該事象の発生年月日
2022年2月21日

当該事象の内容

環境関連事業における太陽光発電所の仕掛品の販売可能性について、市場動向を含めて調査した結果、その一部について販売見通しが立たない状況であるため、保守的に棚卸資産評価損等304百万円(概算額)を特別損失に計上する見込みとなりました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年3月期第4四半期個別決算及び連結決算において、棚卸資産評価損等304百万円（概算額）を特別損失として計上する見込みとなりました。

（訂正後）

当該事象の発生年月日
2022年2月21日

当該事象の内容

環境関連事業の一部として太陽光発電に係る権利案件の販売事業を進めてまいりましたが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に係るFIT価格の低下等を背景として、今後事業収益が従来と同様に見込めないと判断し、近年では本事業について事業縮小方針で取り組んでまいりました。当社は本事業について権利案件の販売可能性も含め、慎重に継続するか検討を進めた結果、本事業から撤退することとし、事業撤退損失330百万円を特別損失に計上いたしました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年3月期第4四半期個別決算及び連結決算において、事業撤退損失330百万円を特別損失として計上いたしました。

以上